

情報セキュリティ基本方針

特定医療法人南山会（以下、当法人）は、患者様・ご利用者様をはじめ関係者の皆様からお預かりした情報資産及び当法人が保有する情報資産を、事故・災害・犯罪などの脅威から守り、皆様ならびに地域社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき法人全体で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当法人は、理事長主導のもと、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 法人内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のため、法人企画部及びDX推進室を中心とした体制を整備し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

当法人の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、患者様・ご利用者様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2026年7月21日

特定医療法人南山会
理事長 川崎洋介